

# 介護予防短期入所（ショートステイ）利用料金表

## 1. ユニット型個室

2026年4月1日～

### 介護サービス費と各種加算

① 介護サービス費 (日/単位)

要支援1	要支援2
529 単位	656 単位

② 機能訓練体制加算 (日/単位)

機能訓練員を配置しております。	12 単位
-----------------	-------

③ サービス提供体制強化加算（Ⅱ） (日/単位)

施設内介護職員の「介護福祉士」取得率が60%を超えております。	18 単位
---------------------------------	-------

④ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） (日/単位)

要支援1	要支援2
78 単位	96 単位

⑤ 地域加算 (日/単位)

札幌市は「7級地」となります。	× 10.17
-----------------	---------

【注意点】

### A ①～⑤の合計金額（介護保険対象料金）

要支援1	要支援2
648 円	796 円

### B 滞在費と食費（介護保険対象外料金）

保険料階層	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
居住費	880 円	880 円	1,370 円	1,370 円	2,350 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,760 円
合計	1,180 円	1,480 円	2,370 円	2,670 円	4,110 円

∴ 1日あたりのご利用金額=A+B（要介護度と保険料段階での一覧）

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
要支援1	1,828 円	2,128 円	3,018 円	3,318 円	4,758 円
要支援2	1,976 円	2,276 円	3,166 円	3,466 円	4,906 円

## 2. その他：介護職員処遇改善加算を含む

① 送迎加算

自宅から施設間の送迎を行った場合（片道）	184 単位	214 円
----------------------	--------	-------

② 短期生活療養食加算

糖尿病や塩分制限、カロリー制限等に対応する食事を提供します（1食）	8 単位	10 円
-----------------------------------	------	------

③ 口腔連携強化加算（1月/1回）

口腔内の健康状態の評価実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し結果を提供した場合	50 単位	58 円
--	-------	------

④ 看取り連携体制加算

利用者又は家族に同意を得て、病院や訪看と24時間連携している体制を確保している場合	64 単位	75 円
---	-------	------

⑤ 生産性向上向上推進体制加算Ⅰ・Ⅱ（1月/1回）

見守り機器等のテクノロジーを複数導入し厚生労働省へデータ提出、委員会開催している場合	100 単位	116 円
--	--------	-------

見守り機器等のテクノロジーを導入し厚生労働省へデータ提出、委員会開催している場合	10 単位	12 円
--	-------	------

### 食費・滞在費の利用者負担のご案内（介護保険負担限度額認定）

施設サービス・短期入所サービスの食費・滞在費（居住費）については施設とご利用者様の契約に基づく費用をご利用者様の負担となりますが、負担額はご利用者様ご本人が属する世帯所得によって差があり、世帯の年間収入が一定額以下の方には3段階の軽減措置があります。

対象となるのは、主に市町村民税が非課税の世帯の方となっております。

市町村への申請を行い、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた方が軽減対象となりますので、お住まいの各区役所へお尋ねください。なお、軽減措置が認定された際のご利用料金につきましては料金表を参照してください。

ご見学を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

# 短期入所（ショートステイ）利用料金表

## 1. ユニット型個室

### 介護サービス費と各種加算

① 介護サービス費 (日/単位)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
704 単位	772 単位	847 単位	918 単位	987 単位

【注意点】

② 機能訓練体制加算 (日/単位)

機能訓練員を配置しております。	12 単位
-----------------	-------

③ サービス提供体制強化加算（Ⅱ） (日/単位)

施設内介護職員の「介護福祉士」取得率が60%を超えております。	18 単位
---------------------------------	-------

④ 夜間職員配置加算(Ⅱ) (日/単位)

基準値以上の夜勤介護職員の配置を行っております。	18 単位
--------------------------	-------

⑤ 看護体制加算（Ⅲ） (日/単位)

看護体制加算（Ⅰ）の要件を満たし、一定期間、要介護3以上の利用者が70%以上。	12 単位
---	-------

⑥ 看護体制加算（Ⅳ） (日/単位)

看護体制加算（Ⅱ）の要件を満たし、一定期間、要介護3以上の利用者が70%以上。	23 単位
---	-------

⑦ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） (日/単位)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
110 単位	120 単位	130 単位	140 単位	150 単位

⑧ 地域加算 (日/単位)

札幌市は「7級地」となります。	X	10.17
-----------------	---	-------

A ①～⑧の合計金額（介護保険対象料金） (日/金額)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
913 円	992 円	1,078 円	1,161 円	1,241 円

B 滞在費と食費（介護保険対象外料金） (日/金額)

保険料階層	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
居住費	880 円	880 円	1,370 円	1,370 円	2,350 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,760 円
合計	1,180 円	1,480 円	2,370 円	2,670 円	4,110 円

∴ 1日あたりのご利用金額=A+B（要介護度と保険料段階での一覧）

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
要介護1	2,093 円	2,393 円	3,283 円	3,583 円	5,023 円
要介護2	2,172 円	2,472 円	3,362 円	3,662 円	5,102 円
要介護3	2,258 円	2,558 円	3,448 円	3,748 円	5,188 円
要介護4	2,341 円	2,641 円	3,531 円	3,831 円	5,271 円
要介護5	2,421 円	2,721 円	3,611 円	3,911 円	5,351 円

## 2. その他（該当者の方のみ加算されます）：介護職員処遇改善加算を含む

① 送迎加算

自宅から施設間の送迎を行った場合（片道）	184 単位	214 円
----------------------	--------	-------

② 短期生活療養食加算

糖尿病や塩分制限、カロリー制限等に対応する食事を提供します（1食）	8 単位	10 円
-----------------------------------	------	------

③ 口腔連携強化加算（1月/1回）

口腔内の健康状態の評価実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し結果を提供した場合	50 単位	58 円
--	-------	------

④ 看取り連携体制加算

利用者又は家族に同意を得て、病院や訪看と24時間連携している体制を確保している場合	64 単位	75 円
---	-------	------

⑤ 生産性向上向上推進体制加算Ⅰ・Ⅱ（1月/1回）

見守り機器等のテクノロジーを導入し厚生労働省ヘデータの提出、委員会を開催している場合	100 単位	116 円
--	--------	-------

見守り機器等のテクノロジーを導入し厚生労働省ヘデータの提出、委員会を開催している場合	10 単位	12 円
--	-------	------

### 食費・滞在費の利用者負担のご案内（介護保険負担限度額認定）

施設サービス・短期入所サービスの食費・滞在費（居住費）については施設とご利用者様の契約に基づく費用をご利用者様の負担となりますが、負担額はご利用者様ご本人が属する世帯所得によって差があり、世帯の年間収入が一定額以下の方には3段階の軽減措置があります。

対象となるのは、主に市町村民税が非課税の世帯の方となっております。

市町村への申請を行い、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた方が軽減対象となりますので、お住まいの各区役所へお尋ねください。なお、軽減措置が認定された際のご利用料金につきましては料金表を参照してください。

ご見学を希望される方はお気軽にお問い合わせください。



特別養護老人ホーム らいらっく (ロングショートステイ利用時の料金表)

R8年4月1日

※長期利用1～30日

介護度	第1段階	第2段階	第3①段階	第3②段階	第4段階	2割負担	3割負担
要介護3	82,049円	91,049円	117,749円	126,749円	169,949円	202,307円	234,665円
要介護4	85,333円	94,333円	121,033円	130,033円	173,233円	208,061円	242,889円
要介護5	88,536円	97,536円	124,236円	133,236円	176,436円	213,663円	250,890円

※長期利用30～60日

介護度	第1段階	第2段階	第3①段階	第3②段階	第4段階	2割負担	3割負担
要介護3	81,006円	90,006円	116,706円	125,706円	168,906円	200,220円	231,535円
要介護4	84,289円	93,289円	119,989円	128,989円	172,189円	205,974円	239,759円
要介護5	87,492円	96,492円	123,192円	132,192円	175,392円	211,576円	247,760円

※長期利用60日以降

介護度	第1段階	第2段階	第3①段階	第3②段階	第4段階	2割負担	3割負担
要介護3	80,937円	89,937円	116,637円	125,637円	168,837円	200,082円	231,327円
要介護4	84,219円	93,219円	119,919円	128,919円	172,119円	205,833円	239,548円
要介護5	87,423円	96,423円	123,123円	132,123円	175,323円	211,438円	247,552円

※上記の料金につきましては概算となり、お取りする加算により変更がございます。また、医療費、日用品は含みません。

○介護負担限度額認定証

	第1段階	第2段階	第3①段階	第3②段階	第4段階以上
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,760円
居住費	880円	880円	1,370円	1,370円	2,350円

## 1) ご利用料金の補足

- ・紙おむつ代は介護保険給付対象となりますので別途お支払いの必要はありません。  
但し、特定の銘柄や形状の指定がある場合は要相談となります。
- ・月額の利用料金以外に医療費（薬、受診等）、訪問理美容、レクリエーション代金などがかかります。

## 2) 食費・滞在費の利用者負担のご案内

### ①介護保険負担限度額認定

- ・介護保険施設に入所または短期入所サービス（ショートステイ）を利用した場合に発生する、食費・居住費(滞在費・宿泊費)についての利用者負担を軽減する制度です。一度、お住まいの各市町村へご確認ください。

### ②高額介護サービス費

- ・介護保険では利用者負担段階に応じて、介護保険対象分の負担金額に上限額が設けられています。  
一度、お住いの各市町村へご確認ください。

### ③社会福祉法人等による低所得者負担の軽減

■市町村民税非課税世帯で以下の条件が全て該当となる方のうち生計が困難なものと市町村が認めた場合、ご利用負担が軽減される場合があります。

■軽減の程度は利用者負担分（介護保険の1割・食費・居住費）の4分の1が基本原則とされていますが、詳細は市町村が申請者個別に決定を下し、利用者負担軽減認定証に記載された金額が対象となります。

- ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ・預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
- ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ・負担能力のある親族に扶養されていないこと。
- ・介護保険料を滞納していないこと。